

## 第3回 ふるさとづくり有識者会議

日時：平成25年6月5日（水）

16：00～18：30

場所：内閣府本府5階特別会議室

- 1 開会
- 2 各委員より提案説明
- 3 討議
- 4 閉会

### 【配付資料】

- 資料1 委員提出資料
- 資料2 事務局提出資料

ふるさとづくり有識者会議

委員提出資料

①後藤委員提出資料

②マリ・クリスティーヌ委員提出資料

資料 2 (委員限り)

ふるさとづくり有識者会議  
事務局提出資料

# 「ふるさとづくり」推進 中間報告(素案)

## ふるさとづくり有識者会議

### 主な内容

- I 今なぜ「ふるさとづくり」か
- II 「ふるさとづくり」の意義
- III 「ふるさとづくり」とは……
- IV 「ふるさとづくり」の要素～「かかわり」のインターフェイス
- V 「ふるさとづくり」推進日程
- VI 「ふるさと」の要件
- VII 「ふるさとづくり」の主体となる担い手づくり
- VIII 「ふるさとづくり」を下支えする社会的(経済的)要件
- IX ふるさとづくり有識者会議委員の具体的活動紹介一覧
- X 「ふるさとづくり」の全国的展開に向けて
- XI 「ふるさとづくり」の施策の逆引き集体系
- XII ふるさとづくり有識者会議 委員一覧

## I 今なぜ「ふるさとづくり」か

---

従来から美しい自然と文化の中で、私たちはその営みを続けており、日々の暮らしの中で、自分が生まれ育った場所を「ふるさと」と認識し、その地を愛し、公共の精神や道徳心を培ってきた。

そして、心のよりどころとなっている「ふるさと」の原風景には、青き山、清き川、風や空、祭りなど、世代を超えての一定の原型があるように思われるが、しかし、実際には途絶えてはならない原風景が失われつつあるなど、現実と「ふるさと」の原型にギャップが生じている。活力の源であり、誇りである「ふるさと」の価値を再認識し、「ふるさと」を愛することの大切を後世に伝えていくにはどうしたらよいか考えていく必要がある。

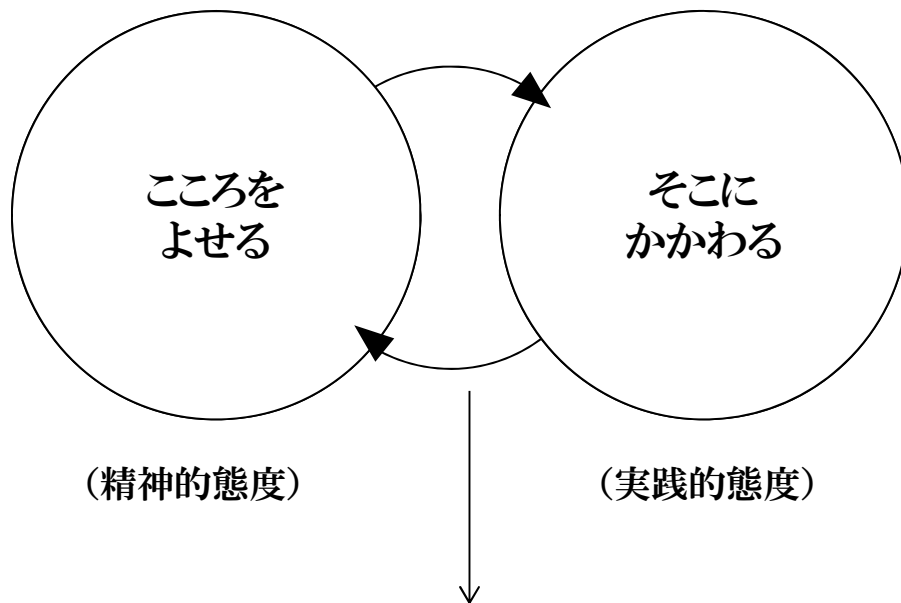
また、大都市に人口が集中している現状においては、自分が帰属する場所という認識を持たない人も増えている。従来から培ってきた意味での「ふるさと」をどうやって守っていくのか、人生を豊かにするうえでも、人それぞれが自分の帰属する場所、そして「ふるさと」を持つというのはどうあるべきかということについて考えていく必要がある。

「ふるさとづくり有識者会議」は、このような問題意識のもと、「ふるさと」について改めて思いをいたし、「ふるさとづくり」の意義や手法などについて多方面から議論したものである。

## Ⅱ 「ふるさとづくり」の意義

---

ある場所に、  
「ここをよせる」と、  
「そこにかかわる」ことの、  
くり返しである。



このくり返しが、「ふるさと」をつくれます。  
「ふるさと」を愛することで、この国に生まれ育った誇りがめばえ、  
国際社会から信頼されることにもつながります。

愛着のある土地との「かかわり」によって、  
失われつつある「ふるさと」の価値をふたたびつくりだす。  
「ふるさと」は、100年先の子どもたちまで  
受け継がれるものになっていきます。

### Ⅲ 「ふるさとづくり」とは…… (Concept・Statement)

---

ここをよせる。そこにかかわる。

「ふるさと」は、  
生まれ育った場所だけではありません。  
「ふるさと」は、  
私たち日本人一人ひとりが、  
自分のよりどころとなる  
「ここをよせる」場所を指します

愛する人が住むところかもしれない。  
偶然訪れた村や町かもしれません。  
「日本全体が、私のふるさと」  
という人もいますでしょう。

大切なのは、「ここをよせる」  
ばかりではなく、何かのかたちで、  
「そこにかかわる」こと。

小さなことでもかまいません。  
そこに旅にでかけてみる。  
その土地の産品を買ってみる。  
そこに住む人といっしょに  
汗を流して働いてみる。

少しの「かかわり」で、  
「ここをよせる」気持ちが強くなる。  
それがきっかけとなって、  
さらに深く「かかわる」ようになる。

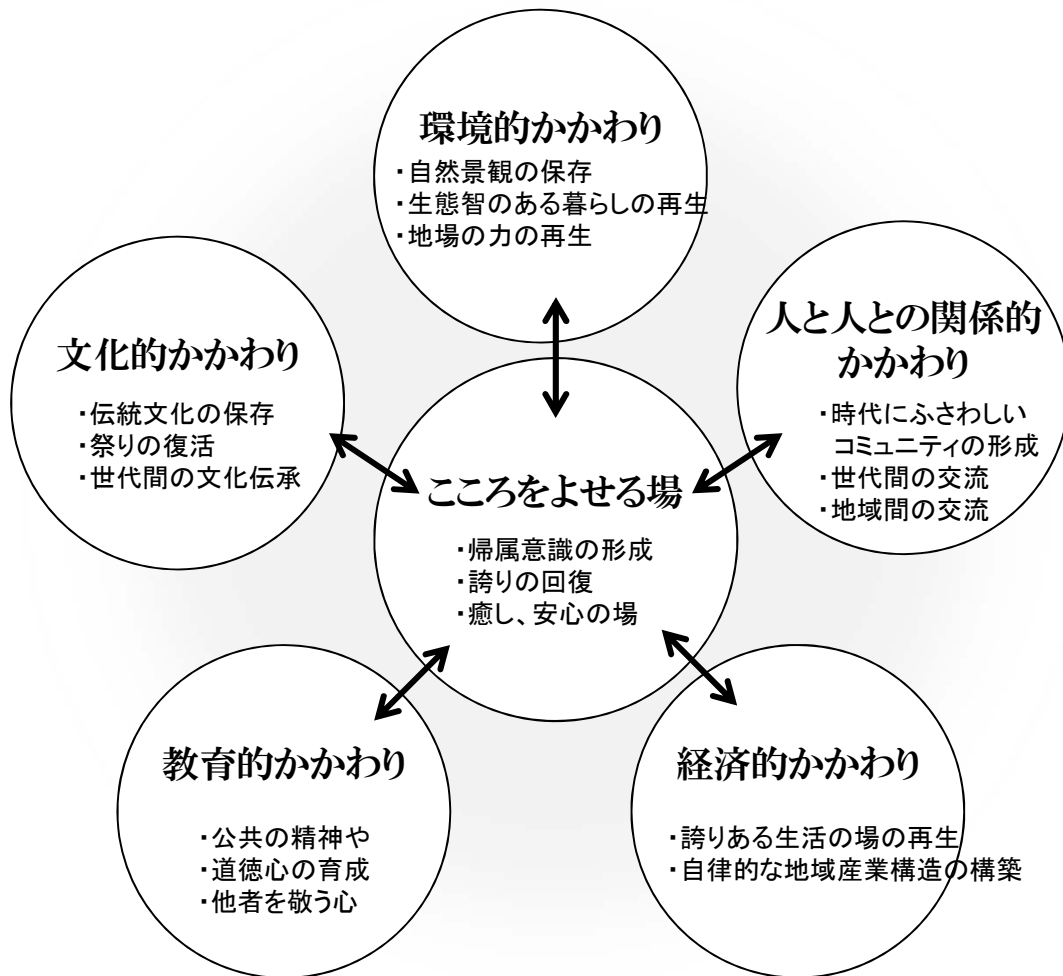
このくり返しが「ふるさと」をつくれます。

「ふるさと」を愛することで、この国に生まれ育った誇りがめばえ、  
国際社会から信頼されることにもつながります。

愛着のある土地との「かかわり」によって、  
失われつつある「ふるさと」の価値をふたたびつくりだす。  
「ふるさと」は、100年先のこどもたちまで  
受け継がれるものになっていきます。

## IV 「ふるさとづくり」の要素～「かかわり」のインターフェイス

「こころをよせる場」との「かかわり」にはいくつかのインターフェイスが存在し、人により、さまざまな要素や深さ、単位で「かかわり」をもつことにより“かかわりのネットワーク”が構築される



そしてこの「ふるさとづくり」を、自立的かつ持続可能なものにするためには、

- ①「かかわり」の主体となる“担い手づくり”
- ②「かかわり」を下支えする“社会的(おもに経済的)条件づくり”

が必要不可欠である。



## V 「ふるさとづくり」推進日程

25年度

- 4月 第1回ふるさとづくり有識者会議(4月11日)  
第1回視察(宮崎県高千穂市、西都市、宮崎市/4月12~13日)
- 第2回ふるさとづくり有識者会議(5月8日)
- 第2回視察(千葉県佐倉市/6月5日)  
第3回ふるさとづくり有識者会議(6月5日)
- 第3回視察(長野県中野市、長野市/6月19日)  
第4回ふるさとづくり有識者会議(6月27日)

7月 「中間とりまとめ」



「ふるさとづくり」啓発資料作成

10月 「ふるさとづくり」推進実践活動(案)



- 1) 全国市町村のふるさとづくり推進組織との連携による啓発活動  
(講習会・ワークショップなどを想定)
  - 2) 全国の小中学校における総合学習の時間を活用した教育活動
- ※各有識者委員の先生方にもご参加いただく方針

3月 ふるさとづくり有識者会議(活動の取りまとめ)

26年度 (来年度以降も実践活動を継続)

## VI 「ふるさと」の要件

---

### 《「ふるさと」の要件》

ふるさとの「定義」ではなくあくまでも「要件」、すなわち十分条件に近いもの。それぞれの人の中でこの要件の一つでも満たしていれば、その場所を「自分のふるさと」だと思えることができる。  
(第1回会議の委員発言のキーワードから抽出)。

#### (1) 心ころの拠りどころとしてのふるさと

##### ① 自分自身の支えになる場所

- ・人間が最終的に帰属する場所
- ・自分にとっては日本(全体)がふるさとである
- ・ふるさとというものは心の中にあるものだ

##### ② 自分自身の誇りの源

- ・田舎の誇りをつくろう、ふるさとの誇りをつくろう
- ・(ふるさとの)3つの空洞化の基層にあるのは、誇りの空洞化
- ・(ふるさとを愛する気持ちは、)公共の精神や道徳心を培う

##### ③ 安心・癒しを感じる場所

- ・「小盆地宇宙」母の胎内のような安心空間
- ・日本の「癒し空間」(聖地・霊場)は安全安心装置であり、防災拠点である
- ・森の(楠の洞に棲む)動物「トトロ」が日本の「カミ」の原像
- ・日本人の神は森のヌシ、神社の森は「鎮守の森」
- ・森をいのちの海と捉えて崇拝してきた日本文化、その象徴は「ドングリ」

---

## (2) 物質的・生活的・文化的基盤としてのふるさと

### ①「生態智」が保たれている場所

- ・「生態智」= 自然と人工の持続可能な創造的バランス維持システムの技法と知恵
- (・物質的基盤(モノ)…水、食糧、燃料、材木、ゴミ問題、ヒトの流れ
- (・技術的基盤(ワザ)…芸術、技芸、学問
- (・精神的基盤(こころ)…宗教、象徴性、呪術性、霊性
- ・地産地消の原点は、山・森(里山)・野原・田畑・川・海の連環の中にある
  - ・地域における世代間の循環を再構築する
- ・未来に生きる「生態智」の探求実践
- ・1200年続いた京の都も同様の構造

### ②日本人の原像風景としての自然環境が残された場所

- ・日本の村・町の基本形は千年万年単位の記憶をもつ「小盆地宇宙」である
- ・文部省唱歌「ふるさと」に描かれる山と川(水)
- ・古事記「国徳の歌」たたなづく青垣山籠れる倭しうるわし
- ・平坦な農村地帯とその外部の棚田・丘陵、そして山林と分水嶺につながる山地

### ③日本の伝統文化が保たれ、知的創造力を刺激する場所

- ・ふるさとの原像に不可欠な「祭り」
- ・日本の祭りの原型は、死者の「鎮魂」
- ・京都の地場と知の蓄積の力
- ・知的活力、知的創造力を未来のふるさとづくりの指標とする
- ・ひと、もの、情報が集散する盆地底

### ④誇りある生活の場として自律的な経済活動が営まれる場所

- ・誇りある生活の場の再生
- ・ふるさとで生産活動に従事する事業経営体の事業再生
- ・カネとその循環～新しい地域産業構造の構築

### ⑤人々の絆やつながり、交流が築かれている場所

- ・地域社会のつなぎ手～地域ネットワークをうまく活用していくことが大事
- ・若者、馬鹿者、よそ者がいれば町が動く
- ・人のネットワーク、連携が大事
- ・老人と子どもの施設の合体、「翁童文化」

## Ⅶ 「ふるさとづくり」の主体となる担い手づくり

---

・当事者が国づくりとかふるさとづくりの担い手で、その当事者自身が自己創造をしていく。また、他者の目を入れて、自己評価とか他者評価とかをしながらもう一回練り直していくという構造が、これから本当に必要なのだと思います。

・雇用がないのだったら、仕事を持った人にやって来てもらえれば問題が解決するのではないか

・「自ら独自の繁栄を目指して自立するふるさと観」…みずからが考えて、みずからがどうその文化であったり歴史であったり、また、生活をしていくのかということを直視する

・地権者の方々が損金算入できるような形で中心の再生投資ができるような、より積極的うその文化であったり歴史であったり、また、生活をしていくのかということを直視するな…枠組み

・いいですよいいですよというふうに物すごく褒めていくと、いつの間にか排他的な風土がプラスに動いて、それがプラスのスパイラルになりまして「もうあなたたちは来なくていいから。自分たちで守るから」というので続いていく

・小さな世界都市の市民として…豊岡のことをよく知っている…豊岡が大好きだ…豊岡の一員としての役割をちゃんと果たす。そんなふうに地域と深く根ざしながらも、想像の翼、空想の翼、意識の翼、行動の翼は世界に羽ばたいていく。これが小さな世界都市の市民

・みずから課題を見つけたらそれを自分で解決するという…会社に入るのではなくて、自分で会社を起こしてふるさとに生きるための会社をつくるという視点

・小中高、大学の若い子どもたちが動くことによって地域に力を与えている

・食農教育、環境教育、命を育む教育の推進…によって、子どもたちは生きる力や思いやりの心が育まれ、感性が磨かれ、ふるさと、郷土愛が育まれ、育っていくのだと思います。

・何をするかということは余り重要ではなくて、誰がするか、どのような仕組みでするかの方が重要

・他人事が多い…国がやってくれる。誰かがやってくれる。だから、…やる気のある者だけ残れと。

・行政だけではなくて民間も一緒に…みんなでやろうではないか。

・行政だけ、商工会、もう縦の時代ではないです。横串で誰がやるか。人材は頭で得るものではなくて、最後に体で覚えていくものだと思います。

・「よそのもの」「わかもの」「ばかもの」

・みずから考え、みずから汗をかき、みずから責任をとるべし。

## Ⅷ 「ふるさとづくり」を下支えする社会的(経済的)条件づくり

---

- ・「**循環協業**」=循環型の産業です。そして協力して業を行う。社会的なネットワークというか、協力体制をつくっていく構造。
- ・生活を支え得る仕組みがなくなると、特に若い人は仕事がないと出ていかざるを得ない
- ・自立していれば…太古の昔から継続してきた文化を守ろうとかということにも、当然、みずから負担をしていくことができる
- ・ここにしかないものを資源として売り込んで、世界を相手にして売れていく。…そうすることによって地域に誇りを持つ。
- ・地域の魅力が出てくれば、そこに**創造的な人が集結**してくるという連鎖と循環が今、起こっているのではないかと思います。人が人を呼ぶという形です。
- ・高校生が…自分たちの町を知って、愛して、資源を利用して、あるいは既存の事業所を拡大したり引き継いだりしながら**地域に残れる仕組み**を、学校あるいは行政、企業、住民たちも含めてやっていきませんかということなのです。
- ・「**流入増加**」「**循環促進**」「**流出減少**」という三位一体
- ・みずから考えた事業をしっかりと自分たちで負担をしていく。
- ・受益の場合には税制上ちゃんとインセンティブを持たせたり、徴収業務に関しては行政としてサポートしていく
- ・地域商社…**地域が合法的に独立して外とつき合っていくこと**に関しては、積極的にサポートをしていく
- ・夢を描けるように外に積極的に出ていきながら、その富をしっかりと地元を守るために使っていくことの循環
- ・**環境経済戦略。環境と経済が共鳴するような地域**
- ・定住のためには、質の高い生活環境のもとで安全に安心して快適に暮らせる住みよいまちづくり、農村の生活環境づくりが必要だと思います。質が高いというのは、都市部ほどではなくとも医療や福祉の充実、働く場所があること、子どもを産み、育てやすい環境、場所であることです。また、**地域とのつながり、コミュニケーションがあることが安心、安全につながります**。村社会にはコミュニケーションがあります。近所の人との挨拶を交わし、身近なことについて会話を交わすことで地域とのかかわり、連帯感が深まっていきます。
- ・農村では少子高齢化、過疎化に伴い、担い手の不足や耕作放棄地の増加、鳥獣被害などにより、そこに住む住民だけでは農村風景を保全していくことが難しくなっています。地域以外の人々の力が必要です。
- ・一過性で終わることなく、永久につながるように受け入れ態勢、役割分担、誰が情報発信をするか、収益を誰が上げるか、こういったことが重要

## Ⅹ ふるさとづくり有識者会議委員の具体的活動紹介一覧

---

### ■大南信也(NPO法人グリーンバレー理事長)

- ・徳島県神山町でのサテライトオフィス設置
- ・アドプト・ア・ハイウェイプログラム
- ・神山アーティスト・イン・レジデンス、イン神山(Webサイト運営)
- ・神山町移住交流支援センター、ワーク・イン・レジデンス、空き店舗改修プロジェクト、
- ・参加型「森づくり」、『神山塾』(厚生労働省・求職者支援制度)
- ・「森と共に生きる暮らし方」探訪キャラバン(映像事業)

### ■岸川政之(三重県多気町まちの宝創造特命監)

- ・高校生による地域ビジネス創出構想
- ・全国高校生“S”の交流フェア

### ■木下斉(一般財団法人エリア・イノベーション・アライアンス代表理事)

- ・熊本城東プロジェクト
- ・四万十川ドラマ
- ・岩手県紫波町オガールプロジェクト

### ■後藤孝典(弁護士)

### ■殿村美樹(株式会社TMオフィス代表取締役)

- ・長崎県佐世保市「佐世保バーガー」
- ・滋賀県「ひこにゃん」

### ■中貝宗治(兵庫県豊岡市長)

- ・環境都市「豊岡エコバレー」、「小さな世界都市」市民の育成

### ■濱田純(秋田大学地域創生センター准教授(兼)北秋田分校長)

- ・ふるさと教育の推進

### ■原範子(全国生活研究グループ連絡協議会会長)

- ・CSR・企業の社会貢献活動での農村へのかかわり
- ・耕作放棄地へのメガソーラー設置事業
- ・祭り・郷土食の継承

### ■原田弘子(マネジメントオフィスHARADA代表)

- ・空き家再生事業

### ■藤崎慎一(株式会社地域活性プランニング代表取締役)

- ・ロケツーリズム(新潟県十日町市)
- ・ご当地グルメ(新潟県十日町市、岡山県、静岡県富士宮市、成田空港、静岡県浜松市)

### ■マリ・クリスティーヌ(異文化コミュニケーター、富山大学客員特別研究員)

## X 「ふるさとづくり」の全国的展開に向けて

「こころをよせる場」である「ふるさと」とのかかわりにはいくつかのインターフェイスが存在するが、「ふるさとづくり有識者会議委員の活動」(IX)をはじめとして、既に各地で、以下のような取り組みが始まっている。

今後、このような取り組みを、全国で推進していくことが考えられる。

このため、既存の支援施策を「施策の逆引き集体系」(XI)としてわかりやすく示すとともに、平成26年度予算に向けて、これらの施策の充実、更には、ふるさとづくり推進の動きを全国各地で盛り上げるための新施策についても検討する必要がある。

### (1)「教育的かかわり」の先進事例

①千葉県佐倉市「佐倉学」

②宮崎県西都市「さいと学」

→ 今後、文部科学省等において、こうした取り組みの更なる普及を目指す

### (2)「人と人との関係的かかわり」の先進事例

③新潟県上越市、十日町市「田舎体験推進協議会」

→ 市町村を越えて約400戸の農家が連携し、学校・企業等の農業体験を受け入れ。引き続き、農林水産省等は、都市と農山漁村の共生・対流を推進。

④山形県村山市、高知県本山町「地域おこし協力隊」

→ 引き続き、総務省等において、地域おこし協力隊の取り組みを支援

### (3)「経済的かかわり」の先進事例

⑤熊本県荒尾市「企業組合中央青青空企画」

→ 今後、経済産業省等において、専門家派遣や各種支援制度も活用し、こうした取り組みの全国展開を目指す

⑥青森県青森市「ナマコ加工廃棄物を活用した地場産業づくり」(地域経済イノベーションサイクル)

→ 今後、総務省等において地域経済イノベーションサイクルの全国展開に取り組む

⑦岩手県紫波郡紫波町「オガールプラザ」(官民合築による民間と行政との複合施設)

→ 引き続き、国土交通省等を含む「官」と「民」との連携によるまちづくりを推進

### (4)「環境的かかわり」の先進事例

⑧景観・歴史を大切にしたまちづくり(景観行政団体等)

→ 引き続き、国土交通省等において良好な景観の形成や歴史的な街並みの保全・活用を推進

### (5)「文化的かかわり」の先進事例

⑨地域芸能伝統まつり

→ 引き続き、総務省等において取り組みを支援

## ①教育分野における取組事例：千葉県佐倉市「佐倉学」

### 「佐倉学」のねらい

佐倉市ならではの身近な教材をより系統だてて提供し、学んだことを地域に生かし、心の豊かな思いやりのある心と人々の絆を育んでいくことを目標に、学校教育、社会教育で取組む。

### 小・中学校における取組の概要

平成16年度から佐倉学を提唱し、市内小・中学校において、住民の協力を得て、社会科や総合的な学習の時間などで取組  
【中学校の例】

- 国語（作文に地域教材）
- 社会（地域学習）
- 英語（例文に佐倉市の名所）
- 音楽（和楽器）
- 美術（佐倉市の近代美術）
- 保健体育（「佐倉音頭」）
- 技術・家庭（郷土料理）
- 道徳（堀田正睦、佐藤泰然、津田仙、西村茂樹）
- 総合的な学習の時間（地域住民と協力した米作り、印旛沼の移り変わり） など

このほか、公民館や美術館・武家屋敷などで「佐倉学講座」の開催、小中学生向け「佐倉学推薦図書リスト（50冊）」選定

### 佐倉の歴史博士になろう



郷土の発展のために尽くした人々についてフィールドワーク学習

### 主な歴史上の人物



堀田正睦  
(佐倉藩主、老中)



佐藤 泰然  
(蘭医、順天堂)

6月5日（水） ふるさとづくり有識者会議で現地視察予定  
佐倉市立白銀（しろがね）小学校



## ②教育分野における取組事例：宮崎県西都市「さいと学」

### 「さいと学」のねらい

恵まれた自然、先人の精神、豊かな人情などの教育資源を生かした特色ある教育に取組み、地域に自信と誇りをもち地域に貢献する人材を育成（平成20年度開始）。

### 小・中学校における取組の概要

小・中学校を通じて、西都の自然環境、歴史・伝統、産業などを学習

[全校共通]

- 西都の米づくりの体験（小学校5年）
- 子ども臼太鼓踊り、西都原古墳群の調査（6年）
- 伊東マンショ、石井十次、西都市の福祉・ボランティアの現状、西都の歴史、職場体験学習（中学校） など

教材『さいと学』を作成（小学校5,6年用、中学生用）



（手植えによる田植え）



「子ども臼太鼓踊り」



職場体験（畜産）

歴史上の人物

- ・ 伊東マンショ（天正遣欧少年使節）
- ・ 石井十次（日本初の孤児院創設） など

主な史跡

- ・ 西都原古墳群（高塚墳311基、日本最大級） など

## ③田舎体験推進協議会 (新潟県上越市、十日町市)

### 1 概要

#### ① 《概要・データ》

- ・ 平成10年に旧6市町と民間団体が共同で「体験型観光」を開始。
- ・ 現在、教育旅行を中心に年間約45校5,000人を受入。事業総収入1.3億円。

#### ② 《特徴的な取組》

- ・ 合併後、2市にまたがる11地域約400戸の農家が広域的に連携し、学校、企業等の体験旅行を受入。

### 2 地域における具体的な活動

- ・ Uターンしてきた女性を地域協議会のプロジェクトマネージャーに配置。
- ・ 農家の広域連携を束ねる旧市町単位の行政ネットワークを活用。
- ・ 地域内の廃校（4校）や空き家（4戸）を宿泊・体験施設として活用。
- ・ 大学建築学科と連携し、デザイン化した中心施設で食育体験等を実施。
- ・ 「雪のかまくら体験」など雪を活用した体験プログラムの開発。

### 3 農林水産省による支援

- ・ 広域連携共生・対流対策交付金（平成20年度）により、共生・対流に向けた市町村を超えた広域的な連携等の取組を支援。
- ・ 子ども農山漁村交流プロジェクト対策交付金（平成21年度）により、小学生による農山漁村宿泊体験の受入れモデル地域の体制整備を支援。

#### (受賞歴等)

- ・ 平成13年過疎地域自立活性化優良事例「総務大臣賞」
- ・ 平成17年グリーン・ツーリズム大賞「優秀賞」
- ・ 平成17年オーライ！ニッポン大賞「大賞」
- ・ 平成20年エコツーリズム大賞「優秀賞」



廃校利用した宿泊体験交流施設「月影の郷」



稲刈風景

#### (都道府県地図)



## ④山形県村山市及び高知県本山町の地域おこし協力隊

### 山形県村山市の概要

6名の隊員を配置。  
「山形ガールズ農場」で、女性による農業活動に従事。

#### 隊員の人材

・宮城県石巻市の女性(20歳代)、東京都練馬区の女性(20歳代)等

#### 設置根拠

・「村山市地域おこし協力隊」実施要綱

#### 受入れ期間

平成23年4月～(平成26年3月まで予定)、平成24年4月～(平成27年3月まで予定)

#### 活動内容

・女性による「かついい農業」を目指す。米、果樹、野菜の生産などの農作業、生産物の製造、販売  
・地域行事の企画・運営や他団体への参加・協力などの地域おこし活動を実施

#### ポイント

・隊員活動によりメディアに取り上げられ、地域や地域の団体が活性化  
・「よそからの視点」で地域計画づくりの考えに幅が生まれた



### 高知県本山町の概要

9名の地域おこし協力隊員を受入れ。まちづくりの推進、経済活動の活性化を行う中間支援団体にマネージメントを委託。

#### 隊員の人材

・京都府京都市の男性(50歳代)、福岡県大野城市の女性(20歳代)等

#### 設置根拠

・本山町地域おこし協力隊推進要綱

#### 受入れ期間

平成22年4月～(平成25年度末まで予定)8名、平成23年4月～(平成26年度末まで予定)1名

#### 活動内容

・林業のノウハウを学び、「吉野川森林救援隊」を結成。  
・農作物(マコモダケ等)生産・販売、農産加工、特産品(石窯ピザ等)の企画等

#### ポイント

・外部アドバイザーとの連携により、各種施策に取り組んでいる  
・移住・交流に対する理解が深まり、外部人材を受け入れる機運が醸成された



### 地域おこし協力隊

○地方自治体が3大都市圏をはじめとする都市圏から都市住民を受入れ、地域おこし協力隊として委嘱。

○隊員が、住民票を異動させ、概ね1年以上3年程度地域で生活し、地域協力活動に従事。

※ 3年を超える場合は特別交付税措置はされないが、活動を続けることは可能。

○地域おこし協力隊員 207団体(3府県204市町村) 617人 ※平成24年度特別交付税ベース

#### 財源手当

・上記の取組(隊員の募集等に要する経費、隊員の活動等に要する経費)が特別交付税の算定対象  
・隊員1人あたり400万円(報償費等200万円)を上限  
・募集に係る経費として、1自治体あたり200万円を上限

## ⑤商店、農家と共に取り組む 半径300mの「徒歩圏内マーケット」 企業組合中央青空企画(熊本県荒尾市)

### 背景

荒尾市では近年、人口の流出や高齢化が進み商店街が衰退し、日々の買い物場所の確保に悩む高齢者が増加していました。

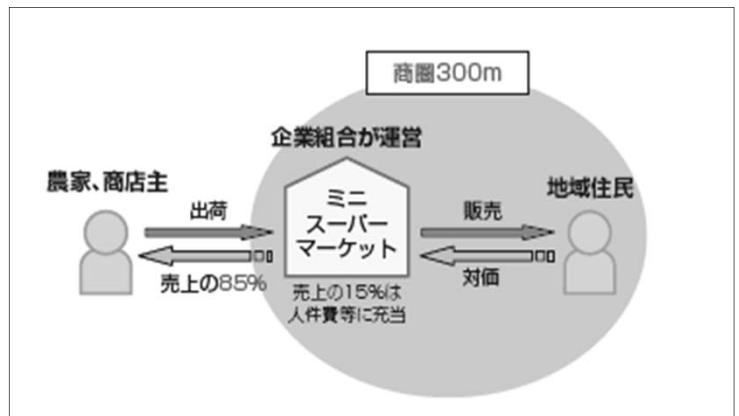
### 取り組み内容

商店主らが企業組合を立ち上げ、徒歩圏内の高齢者をターゲットとしたミニスーパーマーケットを開設し、食料品などの最寄品を販売したところ、好評であり、一日10万円の売上を出すことができました。

なお、マーケット規模が小さいため、荒尾では同じようなミニスーパーを3店舗展開して、仕入れのロットを増やすなどの工夫がなされています。



徒歩圏内マーケットの第1号店「青研」



### 特徴 その1

半径**300m**のニーズをつかむ

徒歩圏内の半径300m・世帯数150戸を商圏としています。客単価は700円に設定し、歩いて来る高齢者向けの生鮮等商品を揃えています。お客さんにはレジでの会話も買物の楽しみの一つになっているようです。

### 特徴 その2

なるべく  
**お金をかけずに！**  
できることは自分たちで

空き店舗を安く借りるなどの工夫をしながら、収益の範囲内で人件費などを賄っています。また、開設時は自分たちの手で改修を行ったり、設備を中古品で揃えることで初期投資を抑えました。

参考URL: 青研ホームページ <http://aoken.biz/>

# ⑥ 青森県青森市 (ナマコ加工廃棄物を活用した地場産業づくり)

(地域経済イノベーションサイクルを活用した経済的条件づくりの例)

- ・事業主体: 株式会社大豊
- ・交付金予定額: 5,000万円
- ・融資元: 青森銀行

- ・投資効果 → 1.5倍
- ・地元雇用創出効果 → 2.8倍
- ・地元産業直接効果 → 1.6倍

(地域課題)

- ・ナマコの廃棄物(内臓、煮汁)の処分コスト
- ・原料ナマコのコストUP

(事業化)

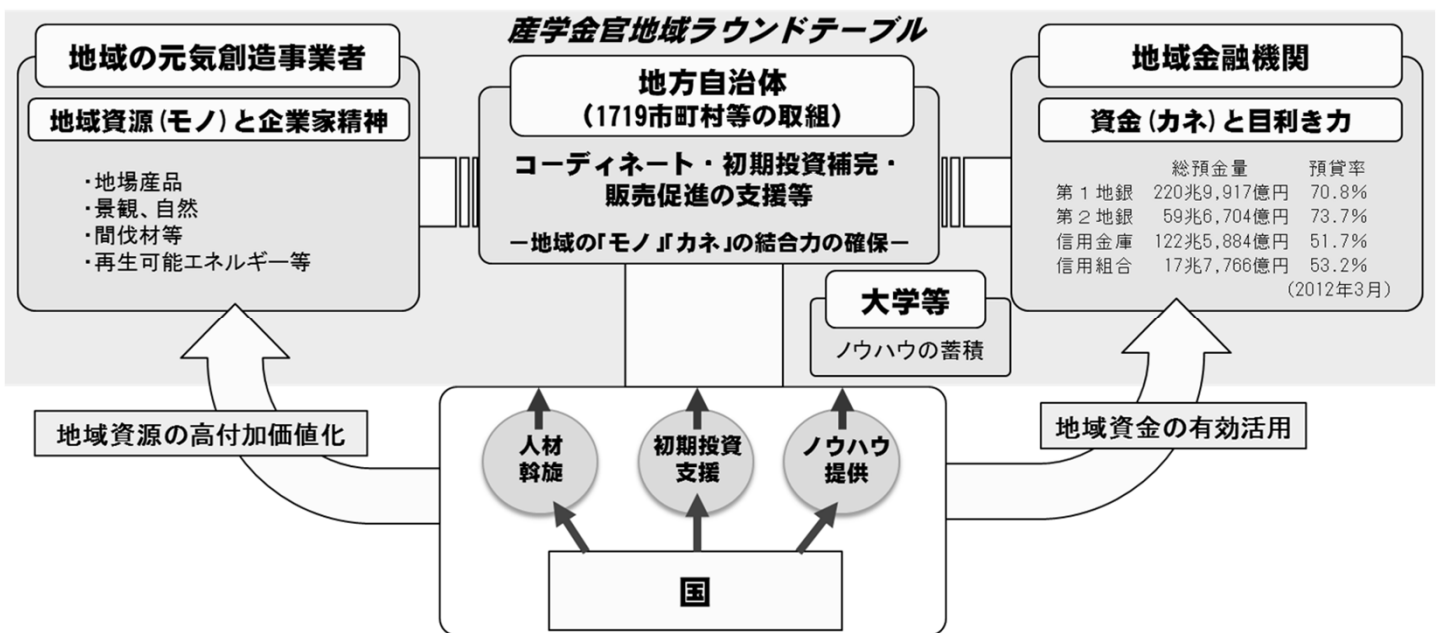
- ・加工ナマコの廃棄物を材料とし化粧品等に活用(高付加価値化)

(公益的効果)

- ・ナマコ加工廃棄物の処分コストの減
- ・ナマコ成分商品の低コスト化による販売促進
- ・雇用増(加工場)



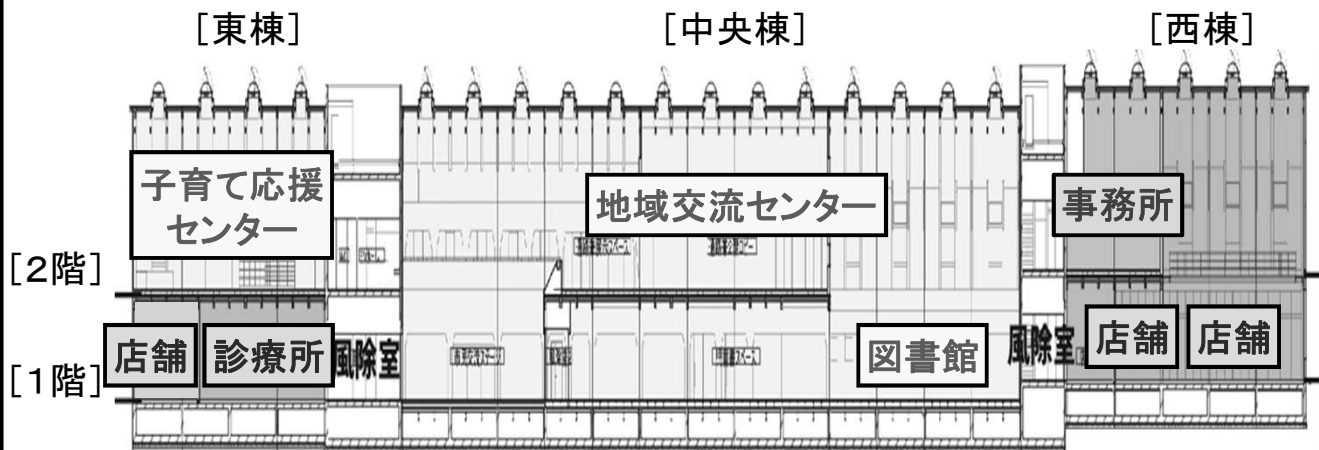
## <参考> 地域経済イノベーションサイクル



## ⑦官民合築による民間と行政との複合施設

- 周辺施設と一体的に、住民生活に必要なコンテンツを整備。徹底したマーケティング調査に基づいて建設費の上限を設定し、テナントが全て決定した上で設計・工事に着手し、必要な床面積のみを整備。
- 民間テナントが入居する東西棟と併せて、図書館や地域交流センターが入居する中央棟を「公」が所有する形の官民合築により複合的に整備。

(例:オガールプラザ(岩手県紫波郡紫波町))



外観



子育て応援  
センター  
(公)



図書館  
(公)



農産物  
産直施設  
(民)



カフェ  
(民)

- 地方公共団体等の出資、地元農業生産者からの預かり金、入居テナントからの敷金及び地元銀行からの借入という、民間と行政との協働により資金を調達。
- 図書館、地域交流センター、子育て応援センター、産直施設、飲食店、学習塾、カフェ、クリニック、調剤薬局等、住民生活に必要な民・公のコンテンツを整備。今後、隣接エリアに行政機関庁舎が立地予定。

## ⑧ 景観・歴史を大切にしまちづくり

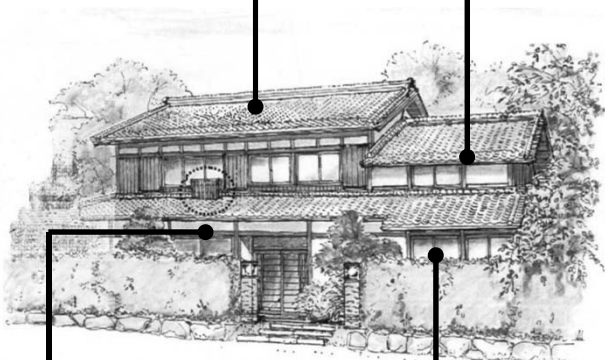
- 良好な景観の形成や歴史的街なみの保全・活用を推進。自然、歴史、文化、経済活動等を調和。
- 国は法律や予算の特例措置、地方公共団体は計画の策定等、住民と行政とが一体となって取り組み。

### 景観形成の推進

(イメージ例)

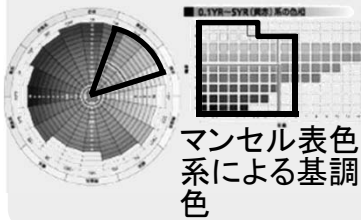
屋根はいぶし瓦葺き  
又はヨシ葺き、4~5  
寸勾配と適度な軒の  
出

2階は後退、  
瓦葺きの軒庇



外壁の色彩は暖色系  
又は無彩色を基調

真壁づくり又は  
それに準ずる和風建  
築様式を継承した意匠



- 景観計画に基づく届出・勧告・命令、景観地区(都市計画)による認定、景観重要建造物等の指定、景観協定、景観整備機構等の制度が活用可能
- 568団体が「景観行政団体」として活動(平成25年1月現在)

### 歴史まちづくりの推進

(イメージ例)

住宅等の外観  
修景



集会所等  
整備



電線  
地中化



道路・公園等  
整備



- 歴史的風致維持向上計画の認定、歴史的風致維持向上協議会・歴史的風致維持向上支援法人、社会資本整備総合交付金(街なみ環境整備事業等)等の制度が活用可能
- 38市町の計画を認定(平成25年4月現在)

## ⑨地域伝統芸能まつり

### 【目的】

全国を代表する地域伝統芸能・文化、古典芸能、新作古典芸能が一堂に会して実演を披露することにより、地域伝統芸能等についての国民の再認識を促し、地域伝統芸能等の保存活用、及びそのことを通じた地域の活性化に関する国民的機運を盛り上げることを目的としている。

### 【平成24年度 事業実績】

第13回地域伝統芸能まつり

来場者数 1日目2,415人  
+ 2日目2,332人

合計4,747人(前年度4,565人)



| 地域伝統芸能10演目 |            | 出演団体                                     | 市町村     |
|------------|------------|--|---------|
| 1          | 松前神楽       | 松前神楽小樽保存会                                | 北海道小樽市  |
| 2          | 南沢神楽(南部神楽) | 南沢神楽                                     | 岩手県一関市  |
| 3          | 村上の田植踊     | 村上田植踊保存会                                 | 福島県南相馬市 |
| 4          | 佐原囃子       | 囃子: 佐原囃子保存会会員・佐原囃子連中<br>踊り: 佐原寺宿区の若者と子供達 | 千葉県香取市  |
| 5          | 伏木一宮の獅子舞   | 氣多神社獅子方保存会                               | 富山県高岡市  |
| 6          | 遠州大念仏      | 遠州大念仏保存会(芝本下組)                           | 浜松市     |
| 7          | 知立の山車文楽    | 知立山車文楽保存会<br>中新町人形連                      | 愛知県知立市  |
| 8          | 御所の献灯行事    | 鴨都波神社ススキ提灯献灯行事保存会<br>鴨の宮若衆会              | 奈良県御所市  |
| 9          | 綾南の親子獅子舞   | 綾南の親子獅子舞保存会                              | 香川県綾川町  |
| 10         | 鶴崎踊        | 鶴崎おどり保存会                                 | 大分県大分市  |



## XI 「ふるさとづくり」の施策逆引き集体系

---

### 1 「教育的かかわり」に関するもの

- ①公共の精神や道徳心の育成
- ②他者を敬う心

### 2 「人と人との関係的かかわり」に関するもの

- ①時代にふさわしいコミュニティの形成
- ②世代間の交流
- ③地域間の交流

### 3 「経済的かかわり」に関するもの

- ①誇りある生活の場の再生
- ②自律的な地域産業構造の構築

### 4 「環境的かかわり」に関するもの

- ①自然環境の保存
- ②生態智のある暮らしの再生
- ③地場の力の再生

### 5 「文化的かかわり」に関するもの

- ①伝統文化の保存
- ②祭りの復活
- ③世代間の文化伝承

## XII ふるさとづくり有識者会議 委員一覧

---

- ・大南信也(NPO法人グリーンバレー理事長)
- ・小田切徳美(明治大学農学部教授) ※座長
- ・鎌田東二(京都大学こころの未来研究センター教授)
- ・岸川政之(三重県多気町まちの宝創造特命監)
- ・木下斉(一般社団法人エリア・イノベーション・アライアンス代表理事)
- ・後藤孝典(弁護士)
- ・殿村美樹(株式会社TMオフィス代表取締役)
- ・中貝宗治(兵庫県豊岡市長)
- ・濱田純(秋田大学地域創生センター准教授(兼)北秋田分校長)
- ・原範子(全国生活研究グループ連絡協議会会長)
- ・原田弘子(マネジメントオフィスHARADA代表)
- ・藤崎慎一(株式会社地域活性プランニング代表取締役)
- ・マリ・クリスティーヌ(異文化コミュニケーター、東京農業大学客員教授)

※五十音順、敬称略